

# 佐賀県がん登録情報の提供について (第1報)

-第21回佐賀県がん登録研修会資料-

佐賀県健康福祉部健康増進課  
がん撲滅特別対策室

必要な様式、手順など決まりました。  
詳細は、がんポータルさがに掲載します。  
また、次回研修会でもお知らせいたします。

佐賀県のがん情報サイト  
がんポータルさが

全国がん登録データの利用について、  
佐賀県がん対策等推進協議会がん登録評価部会の  
承認をいただき、

- ・「佐賀県がん登録情報の提供の利用規約」
- ・「佐賀県がん登録情報及び  
匿名化が行われた佐賀県がん登録情報の  
提供に関する事務処理要領」

を策定しました。

# ▶ ポイント

## 1. 審議会について

申請された利用申請について、がん登録データの提供の可否を佐賀県がん対策等推進協議会がん登録評価部会で審議します。

### 【審議会の開催日程について（予定）】

次年度以降のがん登録データ利用申請に係る審議会について原則、年2回開催。

\*今年度については、申請書が提出され次第、随時審議を行います。

申請期間（申請締切日）	審議会	結果通知
7月末	9月頃	審議会開催後1か月以内
11月末	1～2月頃	審議会開催後1か月以内

## 2. 手数料について

利用申請に関して、申請者から手数料は徴取せず、情報の提供が行われます。

# 佐賀県がん登録情報の提供に係る流れについて（スキーム図）

## 【例：病院等】※「法第20条」関係

### 申請者

- ①利用内容の検討
- ③必要な書類の作成
- ⑩データ利用
- ⑫データの廃棄

#### 提出書類

様式第2-2号（申出文書）

様式第2-3号（誓約書）

研究計画書等

委託契約書の写し  
秘密保護に係る覚書等の写し  
（委託する場合のみ）

調査研究方法がわかる書類

その他申出文書の別紙に記載  
された事項について説明  
する上で必要な書類

- ②事前相談
- ④申請書類提出
- ⑨データの受領報告
- ⑪成果の公表前報告
- ⑬データの廃棄報告
- ⑭利用実績報告

- ⑤審査結果通知
- ⑧個人情報保護に  
関する指導・助言

- ⑧データの提供

### 窓口組織

がん撲滅特別対策室

- ⑥データの作成依頼

佐賀県がん登録室

- ⑦データの作成

- \* 提出が必要な書類は、事前相談時に健康増進課からお送りします。
- \* 他医療機関から届出がされたがん情報も含めた提供の申請の場合、県及び市町村、研究者等、該当しない方々は、サイトをご覧いただく、もしくは、健康増進課まで、ご連絡ください。